

令和 7 年度都立千歳丘高等学校施設開放について

本校は、都民のスポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進するため体育施設（グラウンド及びテニスコート）の開放を行っています。下記のとおり開放いたしますので、施設の使用を希望する方は手続きをお願いします。

記

1 開放施設、開放日時及び種目

開放施設、開放日程及び種目は、「令和 7 年度都立千歳丘高等学校施設開放事業実施要領」のとおりです。

なお、使用承認後であっても、本校の教育活動上、やむを得ず承認を取り消すなど変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

2 施設使用の手続き

（1）団体の登録手続き

施設を使用できる方は、都立学校施設開放事業使用団体として登録された団体（以下「登録団体」という。）となっております。団体登録を希望される場合は、別添の「登録申請書（様式 2）」及び「登録団体構成表（様式 3）」を紙で提出、もしくは以下の URL から電子申請を行ってください。

提出期限 【前期】令和 7 年 3 月 2 1 日（金） 【後期】令和 7 年 9 月 1 日（月）

提出方法 郵送（提出期限必着）、持参、電子申請のいずれか

電子申請 <https://logoform.jp/form/tmgform/628936>

手続き終了後、登録団体には「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。

今年度発行の「施設使用団体登録証」の有効期間は、令和 8 年度末までです。

（2）登録団体の要件

体育施設使用登録団体となるには、次の要件を満たす必要があります。

- ア 都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 名以上の団体
- イ 指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体
- ウ アマチュア活動を目的としている団体
- エ 営利を目的としない団体
- オ 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体

(3) 施設使用の申込

施設を使用希望の方は、開放施設、開放日時の中から希望日時を選んで、別添の「開放施設使用申込書（様式6）」に記入の上、本校に提出してください。

提出期限 **【前期】令和7年3月21日（金）** **【後期】令和7年9月1日（月）**

※前期 5～7月の開放日

※後期 10月～3月の開放日

提出方法 郵送（提出期限必着）、持参、電子申請のいずれか

電子申請 <https://logoform.jp/form/tmgform/629588>

申込団体数が多い場合には、学校で抽選の上、結果を申込全団体に連絡します。当選した団体には「都立学校開放施設使用承認書」を交付します。

(4) 管理指導員の選出

登録団体の中から管理指導員を選出していただきます。管理指導員の服務等については、本校から別途通知します。初めて使用する団体は、使用前に来校し施設の説明を受けていただきます。

(5) 貸与物

施設を使用する際に、開放施設別に次の物を貸与します。

ア グラウンド : ゴール、ベース、可動式ネット

イ テニスコート : テニスネット

※ 上記以外の学校の備品や物品は使用できません。無断で使用した場合、今後の使用はお断りさせていただきます場合があります。

【問い合わせ先】

東京都立千歳丘高等学校

経営企画室

〒156-0055

東京都世田谷区船橋 3-18-1

TEL 03-3429-7271